

長浦小学校 保護者説明会 説明資料

令和6年7月29日

教育委員会事務局

教育総務部 教育政策課

通学の安全対策について

通学の安全対策の概要

1 京急バスの通学定期券代の全額助成

(1) 助成対象者

- ・現田浦小学校区の全児童
- ・1・2年生及び特別支援学級の保護者の内、付き添いを希望する方

(2) 助成期間

統合後12年間（令和7～18年度）

※すでに通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討します。助成期間終了後は、この方策を適用する予定です。

2 バス停における児童の見守り

バス停に見守りを配置し、児童が安全にバスを待てるようにします。

3 バス車内における対策

バス車内で痴漢等の対策や抑止力のため、児童へ防犯ブザーを配布します。

路線バスを利用する理由について

- 本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があることから、児童が安全に通学できると考えています。
- 京急バスの運転手は、事故や災害時等の訓練を行っているため、有事に適切な対応が見込まれ、約120人の児童が毎日利用するための安全と安心を担保できると考えています。
- スクールバスの場合、下校のバス時間が決まっていることから、児童に個別の指導を行い下校を遅らせることや、例えば、委員会活動、総合的学習の発表準備、球技大会の練習など、児童の自発的な活動が制約を受ける場合があります。また、路線バスであれば乗り遅れや早退遅刻等にも対応できると考えています。
- 今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

登校時の対応

池ノ谷戸 ⇒ 田ノ浦

田浦小学校児童の居住地からの利用バス停想定

バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
池ノ谷戸	港が丘1丁目	1	1	3	3	2	1	11
	田浦町5丁目	1	1	3	1	2	3	11
	田浦町6丁目	1	0	2	3	2	2	10
計		3	2	8	7	6	6	32

バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
田浦郵便局	田浦町2丁目	2	5	3	2	3	3	18
	田浦町3丁目	1	4	4	5	3	4	21
	田浦町4丁目	0	4	1	3	2	2	12
	田浦大作町	0	1	1	0	0	2	4
	田浦泉町	0	1	0	2	1	1	5
計		3	15	9	12	9	12	60

バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
田浦駅	田浦町1丁目	5	1	2	4	5	3	20
	田浦港町	0	1	1	0	1	0	3
計		5	2	3	4	6	3	23

バス停	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
池ノ谷戸	3	2	8	7	6	6	32
田浦郵便局	3	15	9	12	9	12	60
田浦駅	5	2	3	4	6	3	23
長浦	0	0	0	0	0	0	0
田ノ浦	0	0	0	0	0	0	0
吉倉	0	0	0	0	0	0	0
計	11	19	20	23	21	21	115

- ・居住地からの距離で、利用するバス停留所を想定しています。
- ・池ノ谷戸、田浦郵便局、田浦駅の3つが登校時に利用するバス停留所と思われます。

登校シミュレーションの前提

- 長浦小学校に 8 時20分までに登校するため、8 時頃までに田ノ浦停留所に到着するバスが必要となります。（令和 6 年度の日課ベース）
- 増便分を含めて、池ノ谷戸停留所に 7 時20分から10分ごとに 4 本のバスが登校に利用できると思われませんが、このシミュレーションでは、7 時30分からの 3 本で登校する想定とします。
- バス定員は70人ですが、乗車可能数は50人程度で想定しています。
- バス停留所で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。

登校時バス時刻表

- 京急バスが登校時間にバス2本を増便。
- 増便分は、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

バス停	到着時間					
池ノ谷戸	6:47	7:20	7:30	7:40	7:50	8:20
田浦郵便局	6:49	7:22	7:32	7:42	7:52	8:22
田浦駅	6:50	7:24	7:34	7:44	7:54	8:24
長浦	6:51	7:25	7:35	7:45	7:55	8:25
田ノ浦	6:52	7:26	7:36	7:46	7:56	8:26
吉倉	6:53	7:27	7:37	7:47	7:57	8:27
			増便	増便		

※増便時刻（案）は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。

バス乗車シミュレーション

- 自宅からバス停までの距離が長い児童が、遅い時間のバスに乗ることとし、なるべく家を出る時間が均等になるような想定をしています。

バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
池ノ谷戸	池ノ谷戸1丁目	1	1	3	3	2	1	11
	田浦町5丁目	1	1	3	1	2	3	11
	田浦町6丁目	1	0	2	3	2	2	10
計		3	2	8	7	6	6	32

7時40分 池ノ谷戸着
7時44分 田浦駅着
乗車人数 55人

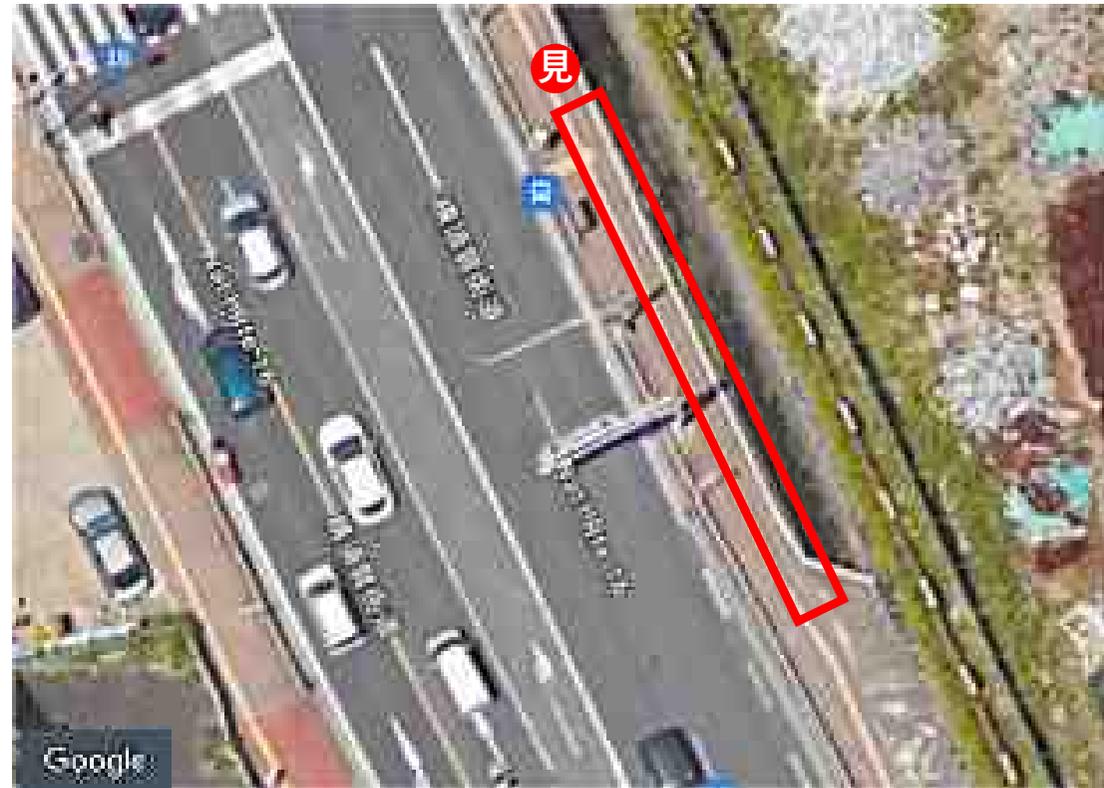
バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
田浦郵便局	田浦町2丁目	2	5	3	2	3	3	18
	田浦町3丁目	1	4	4	5	3	4	21
	田浦町4丁目	0	4	1	3	2	2	12
	田浦大井町	0	1	1	0	0	2	4
	田浦東町	0	1	0	2	1	1	5
計		3	15	9	12	9	12	60

7時32分 田浦郵便局着
乗車人数 51人

7時52分 田浦郵便局着
乗車人数 9人

バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
田浦駅	田浦町1丁目	5	1	2	4	5	3	20
	田浦東町	0	1	1	0	1	0	3
計		5	2	3	4	6	3	23

池ノ谷戸停留所（登校時乗車）



見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。
児童は32人が待機し、約30m並ぶ想定をしています。

池ノ谷戸停留所

バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
池ノ谷戸	鹿が丘1丁目	1	1	3	3	2	1	11
	田浦町5丁目	1	1	3	1	2	3	11
	田浦町6丁目	1	0	2	3	2	2	10
	計	3	2	8	7	6	6	32

7時40分 池ノ谷戸着
乗車人数 32人

7時40分 池ノ谷戸着のバス

- ・ 7時40分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。
- ・ 池ノ谷戸停留所を利用する児童は、全員乗車することを想定しています。

田浦郵便局停留所（登校時乗車）



見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。
児童は60人が待機し、15～25m並ぶ想定をしています。

田浦郵便局停留所

バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
田浦郵便局	田浦町2丁目	2	5	3	2	3	3	18
	田浦町3丁目	1	4	4	5	3	4	21
	田浦町4丁目	0	4	1	3	2	2	12
	田浦大作町	0	1	1	0	0	2	4
	田浦泉町	0	1	0	2	1	1	5
計		3	15	9	12	9	12	60

7時32分 田浦郵便局着
乗車人数 51人

7時52分 田浦郵便局着
乗車人数 9人

7時32分 田浦郵便局着のバス

7時52分 田浦郵便局着のバス

- ・ 7時32分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。
- ・ 7時52分の車両は、既存ダイヤのバスのため一般利用者も乗車しています。家を出る時間を均等にする観点から、比較的距離が離れている田浦泉町、田浦大作町にお住まいの児童は、7時52分に乗ることを想定しています。

田浦駅停留所（登校時乗車）



見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。
児童は23人が待機し、約15m並ぶ想定をしています。

田浦駅停留所（登校時乗車）

バス停	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
田浦駅	田浦町1丁目	5	1	2	4	5	3	20
	田浦港前	0	1	1	0	1	0	3
	計	5	2	3	4	6	3	23

7時44分 田浦駅着
乗車人数 23人
(池ノ谷戸含め55人)

7時44分 田浦駅着

- ・ 7時44分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスで、すでに池ノ谷戸停留所で乗車した32人の児童が乗っています。
- ・ 田浦駅停留所を利用する児童は全員乗車することを想定しています。

田ノ浦停留所（登校時降車）

田ノ浦 到着時刻	7 : 36	7 : 46	7 : 56
-------------	--------	--------	--------

下車 児童数⇒	55人	51人	9人
------------	-----	-----	----

- 多い便では、一度に約50人が降車します。
- 降車のバス停にも見守りを配置し、降車後の児童に道に広がって歩かないように呼びかけを行います。



田ノ浦停留所から長浦小学校へ（登校時）



○田ノ浦から長浦小学校まで、
約750m、徒歩11分。

下校時の対応

田ノ浦・吉倉 ⇒ 池ノ谷戸

下校シミュレーションの想定

- 長浦小学校から5校時下校（14時30分頃）、6校時下校（15時30分頃）に利用できるバスが必要となる。（令和6年度の日課ベース）
- バス定員は70人ですが、乗車可能数は50人程度で想定。
- バス停を待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。
- 一斉下校時等、児童がバス停留所に集中する際には、田ノ浦と吉倉の停留所に分散する想定です。

下校時バス時刻表

- 京急バスが学校の日課に合わせて、下校時間の5校時、6校時終了時に最大2便ずつ、合計4便の増便。

※4便の増便は、あくまで最大数であり、学校の日課等によって不要となる便もあるため、詳細は京急バスと調整します。

- 増便分は、汐入駅から池ノ谷戸の運行区間とするバスです。

バス停	到着時間								
	14:11	14:41	14:51	15:01	15:11	15:41	15:51	16:01	16:11
吉倉	14:11	14:41	14:51	15:01	15:11	15:41	15:51	16:01	16:11
田ノ浦	14:12	14:42	14:52	15:02	15:12	15:42	15:52	16:02	16:12
長浦	14:13	14:43	14:53	15:03	15:13	15:43	15:53	16:03	16:13
田浦駅	14:14	14:44	14:54	15:04	15:14	15:44	15:54	16:04	16:14
田浦郵便局	14:16	14:46	14:56	15:06	15:16	15:46	15:56	16:06	16:16
池ノ谷戸	14:17	14:47	14:57	15:07	15:17	15:47	15:57	16:07	16:17
			増便①	増便②			増便③	増便④	

※増便時刻（案）は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

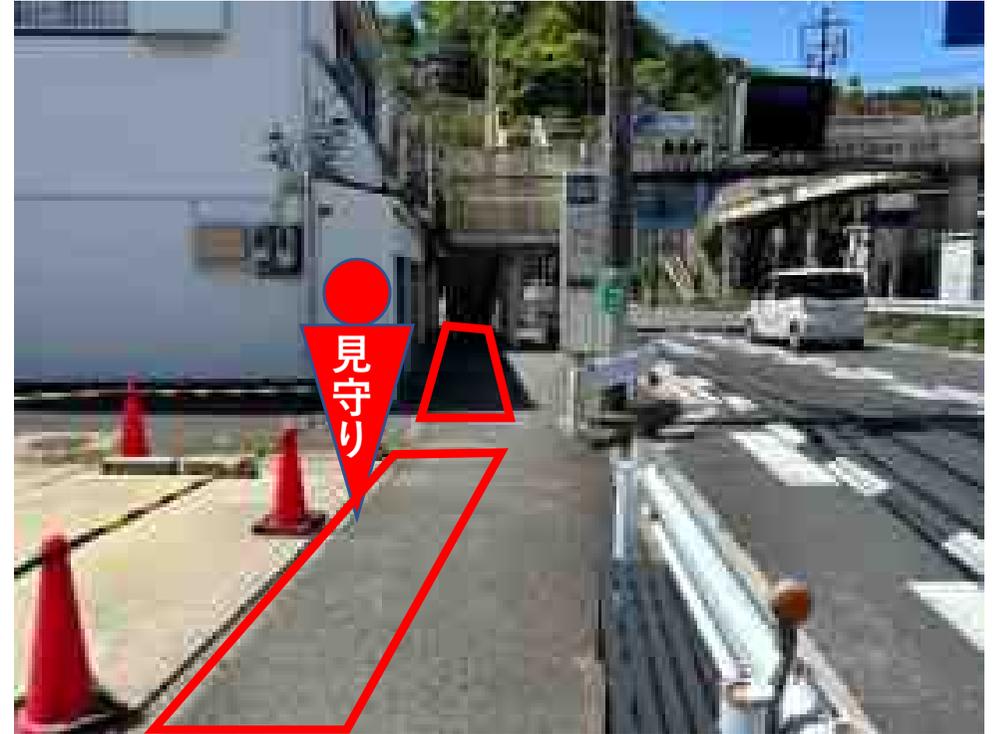
今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。

長浦小学校から田ノ浦停留所へ（下校時）



- 長浦小学校から田ノ浦まで、約700m、徒歩10分。
- 分散で下校する際に、高学年がなるべく田ノ浦を利用。
- 最大で約60人がバスを待ち、約45m並ぶ想定をしています。
- 見守り人を2人配置し、交通整理を行います。

田ノ浦停留所（下校時乗車）



長浦小学校から吉倉停留所へ（下校時）



- 長浦小学校から吉倉まで、約400m、徒歩6分。
- 分散で下校する際に、低学年がなるべく吉倉を利用。
- 最大で約60人がバスを待ち、約45m並ぶ想定をしています。
- 見守り人を2人配置し、交通整理を行います。

吉倉停留所（下校時乗車）



指定変更承認地域について

通学区域指定変更承認地域の新規設定について

令和7年4月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、次の地域を船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定します。

1 対象地域（対象者）

港が丘1丁目及び田浦町6丁目在住の児童

2 手続など

(1) 通学開始時期

令和7年4月から

(2) 手続開始時期

令和6年12月からを予定しています。

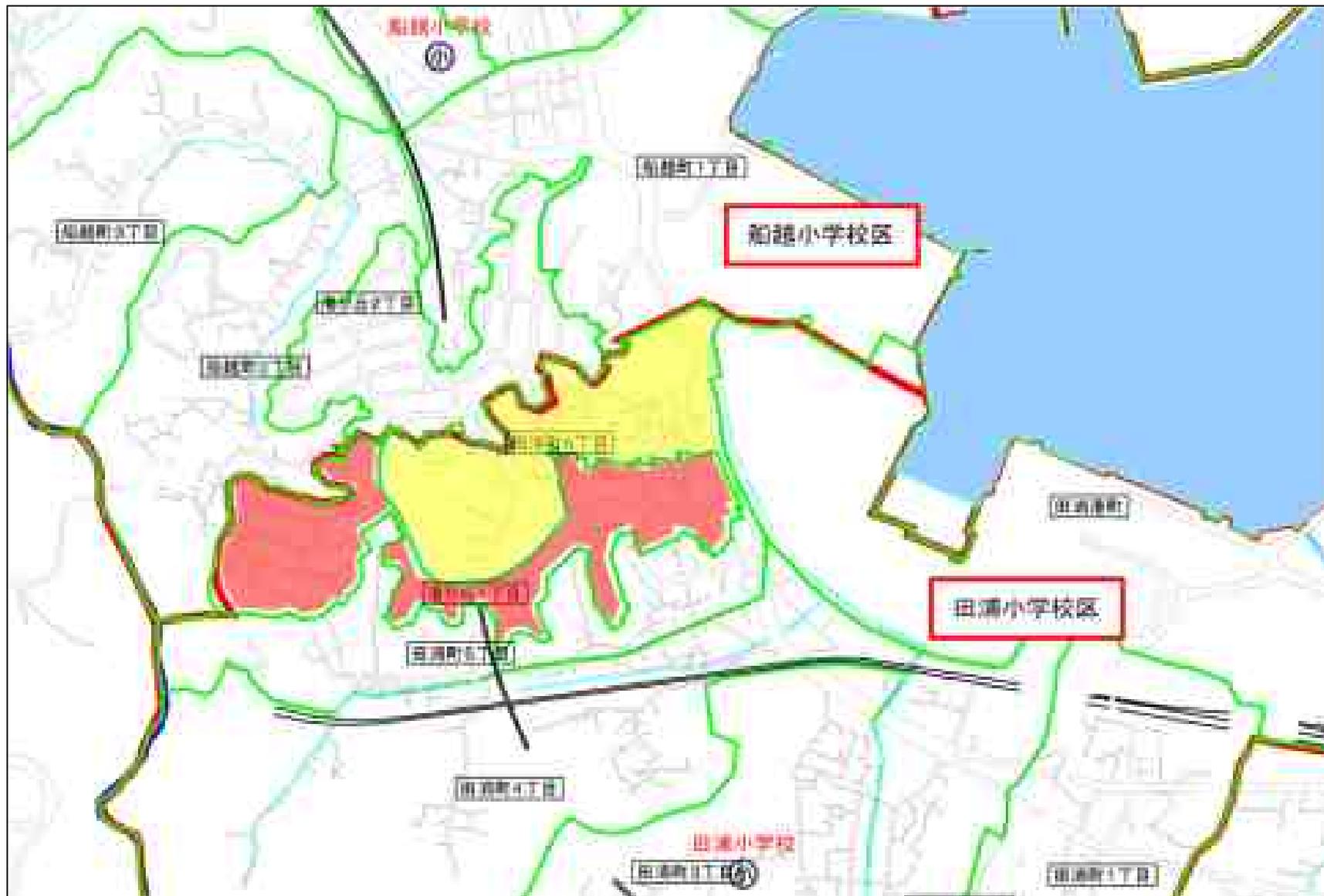
(3) 必要書類

① 指定変更申立書（支援教育課、行政センター窓口備え付けの所定用紙）

② 就学通知書（新入学1年生の場合）

※通学区域指定変更承認地域にお住まいで、船越小学校へ指定校の変更を希望される方は、市教育委員会事務局支援教育課（市役所1号館6階）か、または行政センターで手続きが必要となります。

田浦地域の通学区域指定変更承認地域の新規設定について



質問事項等への回答について

「統合にかかわる田浦小学校保護者からの質問事項等への回答について（依頼）」

質問事項等への回答

【通学の安全・安心について】

問1 京急バスに何を相談していて、回答期限はいつなのか。

答1 登校、下校の時間に、児童が乗り切れる分のバスの増便及びダイヤ改正をお願いしており、今回お示ししたとおりの回答をいただきました。
今後必要に応じて、京急バスと調整を行っていきます。

問2 京急バスのみ相談している理由は何か。

答2 本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があり、約120人の児童が毎日利用するための安全と安心を担保でき、災害時等においても適切に対応することができることが理由です。
今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

質問事項等への回答

【通学の安全・安心について】

問3 京急バスを使うメリットとして現在路線があるため、という理由だが安全重視ではないのか。

答3 京急バスの運行実績から、安全と安心が担保できると考えています。

問4 路線バス内で起こりうるトラブルや事件・事故等への対応策を考えているか。

答4 ご意見をいただいている痴漢等の対策や抑止力のため、児童へ防犯ブザーを配布する予定です。併せて、通学における安全教育について、学校と連携して検討します。

また、京急バスの運転手は、事故等への対応の訓練を行っている他、全車無線でつながっているため、緊急時の連絡手段は確保されていると伺っています。

質問事項等への回答

【通学の安全・安心について】

問5 路線バスとスクールバスの併用の場合、どちらに乗るかの選択やその把握について、具体的方法をどう考えているか。

問6 スクールバスの発着場所はどこになるか。

答5 京急バスが増便されることから、スクールバスの運行は行いません。
・6

問7 バス停まわりの安全対策については、どのような対応や方法を考えているか。

答7 見守りの方を配置し、児童が安全にバス停で待機できるようにします。

問8 スクールバスに乗り遅れたり、遅刻したりする児童への対応をどのように考えているか。

答8 京急バスが増便されることから、スクールバスの運行は行いません。

質問事項等への回答

【通学の安全・安心について】

問9 通学途中で児童が具合が悪くなった時、また、登下校時に歩いて帰ろうとする児童等、様々なケースを想定しての安全対策をどのように考えているか。

答9 登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、具合が悪くなった時に学校と連絡が取れる体制を確保いたします。
学校においては下校時、児童の体調を観察し、具合の悪い児童は帰さず、保健室で様子を見る等、児童の様子を見るように心がけています。
登校時にも、家庭に同様のお願いをしています。
その他、登下校中の、災害・緊急時には、こども110番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。
なお、既往症がある児童等、携帯電話持ち込みの申請をいただければ、携帯電話を持って、通学している児童もいます。

質問事項等への回答

【通学の安全・安心について】

問10 自家用車での送迎は可とするのかどうか。

答10 近隣の交通状況を鑑みて、保護者の判断で安全に行っていただいています。身体の怪我等で校内に車が入りたい場合は、学校に届け出いただき、許可していただきます。

問11 保護者の送り迎えが必要な児童の場合、保護者や安全のための支援者についてのバス乗車料金補助はないのか。

答11 1・2年生の保護者、特別支援学級に通われている保護者のうち、付き添いを希望される方は、バス定期券の全額助成の対象とします。

質問事項等への回答

【クラス数について】

問1 統合のメリットとして、「単級ではなくなる」ということがあった。そのことが必ず実現されるのか。

答1 児童数の推計から、令和7年度の1、2年生については、統合後も1学級となる見込みです。なお、今後も児童数の減少が予測されますが1学年の人数は30人程度が見込めるため、1学年が極端に少ない人数となることは当面ありません。

問2 長浦小と統合しても、児童数がさらに減れば数年度には再編があるのではないか。

答2 現時点で再度の再編検討時期は未定ですが、今回、田浦小学校と長浦小学校を統合したという点は、配慮する必要があると考えています。

質問事項等への回答

【クラス数について】

問3 船越小に通うことを希望した場合、船越小の受け入れ（教室等のキャパシティ）は可能か。

答3 新たに指定変更承認地域となる、港が丘1丁目、田浦町6丁目の児童が船越小に変更しても受け入れは可能です。

質問事項等への回答

【学童】

問 1 田浦のきりんグループ（学童・放課後デイ）に通っている児童の通所方法について、社会館と相談しどのような対応をとるのか。

答 1 きりんグループにおいて、長浦から社会館まで、下校時間に合わせた段階的な出発時間を設定し、マイクロバスによる移送を検討しています。

質問事項等への回答

【学童】

問2 長浦小学童の定員や現在通っている人数、今後の許容人数などを具体的に示してほしい。

答2 ○長浦小学校放課後児童クラブ

- ・定員36人
- ・利用者25人
- ・空き11人
- ・保護者のお迎えが必要



長浦小学校放課後
児童クラブ市HP

○学童保育きりんグループ

- ・定員39人
- ・利用者30人
- ・空き9人
- ・1～3年生は保護者のお迎えが必要、
4～6年生は登録すれば一人で帰宅することも可能



学童保育きりん
グループ市HP

質問事項等への回答

【学区】

問 1 承認地域を港が丘 1 丁目と田浦 6 丁目とする理由は何か。

答 1 港が丘は 1 丁目、2 丁目と田浦小学校区と船越小学校区に通学区域が分かれており、住宅開発の際、児童が船越小学校の教室に入りきれなかったことから、港が丘 1 丁目を田浦小学校区とした経緯があります。

今回、統合に合わせて港が丘 1 丁目を船越小学校区へ変更する案も検討しましたが、町内会・自治会の区域の分断による、地域活動への影響から、港が丘 1 丁目も含めて田浦小学校区全域、長浦小学校区と統合することとしています。

しかしながら、港が丘 1 丁目については、より近い船越小に変更できるようにしてほしいとのご要望もいただいていることから、船越小の教室数の状況や地域への影響も考慮しつつ、船越小へ変更できるように指定変更承認地域に設定することとしました。

併せて、港が丘 1 丁目よりも船越小に近い田浦町 6 丁目も指定変更承認地域に設定します。

質問事項等への回答

【学区】

問2 承認地域の家庭への意向調査はいつ実施するのか。

答2 指定変更に伴う事前の調査は行いません。
指定変更承認地域にお住いの児童が、船越小への転校（または入学）を希望する場合には、令和6年12月以降に市教育委員会事務局支援教育課（市役所1号館6階）か、行政センターでの手続きをお願いします。

質問事項等への回答

【学区】

問3 承認地域以外の家庭は指定変更をする場合、その基準、及び期限はいつか。

答3 指定変更が可能となるのは次の理由にあてはまる場合です。必要な書類がありますので、市教育委員会事務局支援教育課（046-822-8480）にご相談ください。

指定変更申立内容	必要書類等 (右欄から番号により表示)	必要書類等一覧
1 指定変更承認地域	① ②	① 指定変更申立書(支援教育課、行政センター窓口備え付けの所定用紙) ② 就学通知書(新入学1年生の場合) ③ 転居予定の証明(家屋の売買契約書、工事請負契約書等のコピー) ④ 診断書(申請理由に関連した内容記載のあるもの) ⑤ 保護者就労の証明(雇用証明、身分証明、健康保険証等のコピー) ⑥ 第三者の保育証明(手書きで可) ⑦ 学校長の副申書(新小1年生は教育相談の副申書) ⑧ 居所の証明(借家賃貸借契約書類等) ⑨ 学校長の簡易な確認書 ⑩ 志望動機等確認書(児童本人)
2 身体的理由がある場合	① ② ④	
3 転居後も継続して在籍していた学校へ就学する場合	① ⑨	
4 転居が確実で学期当初から転校希望の場合	① ② ③	
5 住民登録が異動できない場合(債権取り立て等)	① ⑧	
6 留守家庭児童解消を理由とする場合(小学校のみ)	① ② ⑤ ⑥	
7 再三転校してきた経過があった場合	① ⑦	
8 いじめのため転校を希望した場合	① ⑦	
9 兄弟関係の配慮を必要とする場合	① ②	
10 不登校が明らかに予測される場合	① ② ⑦	
11 特別支援学級入級の場合	①	
12 指定校に希望する部活動がない場合 (中学校就学時のみ) (希望する部活動がある隣接校への変更に限る)	① ② ⑩	
13 その他教育的配慮が必要な場合(性格、指導、環境等)	① ② ⑦	

質問事項等への回答

【学区】

問4 今現在、田浦小に通っている児童については、学校からの距離で行先を選ぶことはできないのか。

答4 距離のみを理由に学校を選ぶことはできません。

問5 今現在、田浦小に通っている全児童について、通学を希望する小学校はどこかのアンケートをとってほしい。

答5 学区は住所ごとに決まっているため、アンケートは実施いたしません。

質問事項等への回答

【学校体制】

問1 登校時間の分散が見込まれる中での、学校の受け入れ態勢はどのようになるか。

答1 バス通学を含めて、8時～8時20分頃までに登校できると想定していますので、学校の体制は、現在と大幅な変更はないと考えています。

問2 災害時の対応について、様々なケースを想定して具体的に示してほしい。

答2 登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、災害時等の緊急時に学校と連絡が取れる体制を確保いたします。
学校内での災害対応は、学校で適切に対応し、保護者へ引き渡し下校をいたします。
その他、登下校中の、災害・緊急時には、こども110番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。
災害時対応の詳細は、50ページをご覧ください。

質問事項等への回答

【期日】

- | | |
|-----|--|
| 問 1 | この時点でいろいろなことが決まっていないことに混乱している。なぜ、こんなに急ぐのか。 |
| 問 2 | いま、いろいろなことが決まっていないのであれば、期限を延ばすしかないのではないか。 |
| 問 3 | 様々なことが未消化で、あいまいなことも多く、延期を考えてほしい。 |

答
1～3 通学の安全については、事業者との調整に時間を要する事項であったため、具体策をお示しすることができずご心配をおかけしておりましたが、本日お示ししたとおりです。

また、統合後の教育課程や、事前の児童の交流など、両校において話し合いがなされ、4月の統合に向けて準備を進めています。

統合後の校名については、両地域から候補を募り、合同学校運営協議会で6案を選定しています。今後、8月の教育委員会会議において決定する予定です。

これらを含めた、取り組みは今後も着実に進めていきますので、延期を検討する状況にはないものと考えます。

引き続き、円滑な統合に向けて、学校、保護者、地域の皆様のご意見を伺いながら、また、『統合ニュース』で情報提供も行いながら、取り組んでまいります。

災害等発生時の対応について

特別警報・暴風警報発表時及び大規模な災害（津波）発生時の対応

1 特別警報・暴風警報発表時の対応

- (1) 園児児童生徒の安全確保が最優先されるため、注意報のレベルであっても、また、警報・注意報の発表が伴わなくても、校長や園長が、休業等の措置を講じた方がよいと判断した場合には、速やかに適切な措置を講じる。
- (2) 下記の対応を基にした学校の判断と異なる保護者の判断が示されたときは、相互理解に努めるとともに、園児児童生徒の安全を第一に考え、適切な措置を講ずる。

対応基準	対応
横須賀市を含む地域に「特別警報」又は「暴風警報」が、午前6時（定時制課程は午後2時）の時点で発表継続中の場合	園児児童生徒の安全確保のため、当日を臨時休業とする。ただし、横須賀総合高等学校全日制においては、段階的に対応を定めた学校の規定に従う。
横須賀市を含む地域に「特別警報」又は「暴風警報」が、午前6時から各学校の登校時刻までの間に発表された場合	園児児童生徒の安全確保のため、当日を臨時休業とする。なお、臨時休業等の通知が徹底しないなどの事情で登校した場合、園児児童生徒の安全を第一に考えた柔軟な対応を講じる。
横須賀市を含む地域に「特別警報」又は「暴風警報」が課業時間内に発表された場合	園児児童生徒の安全確保のため、学校に待機とする。課業時間を過ぎても警報が継続している場合は、引き取り下校を原則とし、地域の状況（自然環境、交通状況等）に応じて、安全を第一に考えた柔軟な対応を講じる。

※『横須賀市を含む地域』は、「神奈川県全域」「神奈川県東部」「三浦半島」「横須賀市」とする。

※ 臨時休業とした場合、当日の給食は中止とする。

※ 「線状降水帯」「猛烈な勢力の台風の直撃」「土砂災害警戒情報」による大雨や暴風でも同様の対応になる場合がある。

特別警報・暴風警報発表時及び大規模な災害（津波）発生時の対応

2 大規模な災害発生時・警報発表時の対応

◆ 教職員の配備編成の基準

配備種別	基準	対象	対応	
1号配備 (地震の場合) 自動的に 避難所開設)	震度5強以上 津波警報 線状降水帯 猛烈な勢力の 台風	全教職員	勤務時間内	学校安全対策本部を設置し、自校の防災計画に従って行動する。
			勤務時間外 出張中	学校に参集し、自校の防災計画に従って行動する。

※2号配備以上についても1号配備と同様の対応とする。

◆ 児童生徒への対応

対応基準	対応
次の①、②のどちらかに該当する場合 ① 震度5強以上の地震が発生 ② 下校時間に、次のいずれかの状況が発生 ・津波警報が発令されている。 ・建物の破壊、道路の寸断がある。 ・学区において停電が継続している。	原則、保護者による「引き取り下校」を実施する。 なお、地域の被災状況が大きく、保護者による引き取りが困難な状況においては、学校は児童生徒の安全確保に努める。 ※公共交通機関を利用して下校する児童生徒については、災害の影響により公共交通機関が不通となっている場合、安全確保及び引き取り下校を原則とする。

特別警報・暴風警報発表時及び大規模な災害（津波）発生時の対応

◆震度 5 強以上の地震発生時の教職員の初動



特別警報・暴風警報発表時及び大規模な災害（津波）発生時の対応

3 全国瞬時警報システム（Jアラート）発報時の対応

◆ 授業時間中

対応基準	対応
Jアラートにより「発射情報」が、 授業時間内に発報された場合	園児児童生徒の安全確保のため、一旦教育活動を中断し、安全行動をとる。その後の「領空通過の情報」や「領海外の海域への落下情報」をもって「安全確認」とし、通常のエデュケーション活動を再開する。

◆ 授業時間外

対応基準	対応
Jアラートにより「発射情報」が、 授業時間外に発報された場合	園児児童生徒は安全確保のため、一旦自宅待機とする。その後の「領空通過の情報」や「領海外の海域への落下情報」をもって「安全確認」とし、各家庭に対しては「安全確認」の上、子どもを登校、登園させるようにする。

※ 落下情報の伝達例「先程のミサイルは〇〇海に落下した模様です。不審な物を発見した場合には近寄らず、直ちに警察や消防や海上保安庁などに連絡してください。」

学校名候補について

学校名候補について

合同学校運営協議会で、田浦小学校、長浦小学校の統合後の学校名候補の検討を行い、学校名候補が次のとおり絞られました。この候補の中から、教育委員会会議において、統合後の学校名が決定します。

1 経過及び今後の予定

- (1) 児童、保護者、地域住民等へ、5月22日～6月18日の期間、学校名の応募を実施
- (2) 225件の申し込み、43の学校名候補の応募が集まる
- (3) 合同学校運営協議会で、学校名候補が6候補にまで絞られる
- (4) 教育委員会8月定例会で学校名候補決定予定
- (5) 横須賀市議会9月定例会で学校設置条例改正予定

2 学校名候補

(五十音順)

No	学校名候補 (よみかた)	No	学校名候補 (よみかた)
1	アダムス (あだむす)	4	田浦 (たうら)
2	安針、按針 (あんじん)	5	田ノ浦 (たのうら)
3	安針台 (あんじんだい)	6	長浦 (ながうら)